

施設基準等に係る届出一覧

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

一般病棟 50床

療養病棟 50床

変更許可

兵庫県指定医第2078号

平成15年11月18日

指定医療機関

保険医療機関
労災保険指定病院

国民健康保険療養取扱機関
生活保護指定病院

施設基準

当院は厚生労働省の定める以下の施設基準適合病院として近畿厚生局長に届出を行っています

(1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料 4)	医療 D X 推進体制整備加算 救急医療管理加算 診療録管理体制加算 2 医師事務作業補助体制加算 1 急性期看護補助体制加算	重症者等療養環境特別加算 療養病棟療養環境加算 1 栄養サポートチーム加算 医療安全対策加算 2 感染対策向上加算 3
療養病棟入院基本料 (療養病棟入院料 1)	25対1急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割以上) 夜間50対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算 2 療養環境加算	連携強化加算 後発医薬品使用体制加算 2 病棟薬剤業務実施加算 1 データ提出加算 1 入退院支援加算 2 認知症ケア加算 3

(2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

二次性骨折予防継続管理料
イ) 二次性骨折予防継続管理料 1 ロ) 二次性骨折予防継続管理料 3
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料 1
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
検体検査管理加算 (Ⅱ)
CT 撮影 (16 列以上 64 列未満) 及び MRI 撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)
運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)
集団コミュニケーション療法料
静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの)
人工腎臓
導入期加算 1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 (胃瘻造設術)
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
看護職員処遇改善評価料 3.5
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
入院ベースアップ評価料 4.0

食事療養及び生活療養

入院時食事療養 (Ⅰ) / 入院時生活療養 (Ⅰ)